

島根県産業廃棄物減量税の主な使途(H28当初予算)

「島根県産業廃棄物減量税」は、環境への負荷が少なく、環境と経済が継続的に好循環して発展・繁栄する「しまね循環型社会」の構築に向けて、事業者が取り組む再資源化等の取組に対する支援を充実強化するなど、3つの使途を柱として各種の事業に活用していきます

I 事業者の再資源化等への支援

- 事業者が取り組む施設整備への支援を充実強化します
- 産業廃棄物の減量化を推進するため、公共調達及び民需で「しまねグリーン製品の利活用」が進むよう販路開拓支援を充実強化します

(1) 資源循環型技術基礎研究実施事業

産業廃棄物の発生抑制・減量化・再生利用等に関する基礎研究を産業技術センターで実施します

(2) 「島根のバイオマス資源」循環活用プロジェクト研究事業

家畜糞、下水道汚泥などバイオマス資源の循環活用促進につながる基礎研究を中山間地域研究センター、畜産技術センターで実施します

(3) 資源循環型技術開発事業

産業廃棄物の発生抑制・減量化・再生利用等に関する技術開発・事業化可能性調査に係る経費を補助します

(4) 産業廃棄物3R推進施設等整備費補助事業

産業廃棄物の発生抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他産業廃棄物の適正な処理の促進に係る施設・設備の整備に要する経費を補助します

(5) 環境リサイクル連携推進事業

排出事業者、リサイクル事業者、研究機関等の連携を推進するため、環境リサイクル交流会を開催します

(6) しまねグリーン製品認定・普及促進事業

循環資源を活用したリサイクル製品の認定及び認定製品の販路開拓を支援します

(7) 認定優良産業廃棄物処理業者育成事業(H28 新規)

県内の再資源化業者等の受注拡大を支援するに、優良認定業者の育成支援を実施
産業廃棄物処理業者等に対して、認定事業者となるため必要なプロセスについて説明会等を実施

II 適正処理の推進

- 後を絶たない不法投棄への対策や産業廃棄物の適正処理に向けた監視・指導体制を強化します

(1) 監視カメラの配備・運用

抑止効果の高い監視カメラを配備し、不法投棄の未然防止と監視活動を強化します

(2) 不法投棄防止啓発看板の設置

不法投棄防止を呼びかける啓発看板を設置します

(3) 廃棄物適正処理指導員の配置

廃棄物適正処理指導員を6保健所に配置し、排出事業者の適正処理の認等徹底のための立入指導、PCB含有電気機器等保有事業者への制度周知、県境域への監視パトロールを強化します

(4) 不法投棄防止パトロール委託

一般社団法人島根県産業廃棄物協会へ委託します(パトロール年2回)

(5) 重点監視地域パトロール

重点監視地域(8地域)を指定し、地域住民監視モニターによる監視等不法投棄の未然防止・早期発見を図るほか、廃棄物パトロール車を整備します

(6) 産業廃棄物最終処分場水質調査

産業廃棄物最終処分場地下水・放流水・浸透水の水質調査を実施します

(7) PCB廃棄物処理推進事業

中小企業等が保管するPCB廃棄物の処理費用への助成金交付を行う独立行政法人環境再生保全機構に対する基金造成に補助するほか、PCB廃棄物保管事業者の適正処理を推進するための広報を実施します

(8) エコアクション21認証取得促進業

環境省が策定した中小企業向け環境マネジメントシステムの認証取得を中小企業団体中央会へ委託し支援します

(9) 公共関与最終処分場確保対策事業

H28年度中に満杯となる「クリーンパークいずも」の管理型最終処分場の容量を安定的に確保するため、拡張工事に要する経費を補助します

III 環境教育の推進

- 事業者が実施する適正処理の理解を深めるための社員教育を支援します
- 現場へ出掛けて体験する「現場体験型の環境教育」を推進します
- 3Rの普及と適正処理推進、税制度や税活用施策の実施状況の周知啓発等の広報を強化します

(1) 3R推進普及啓発事業

県民の方を対象としたリサイクル施設等のバスツアーやリユース食器の普及、税制度や税活用施策の実施状況等の周知啓発などを通じて、廃棄物の3R推進について県民の理解を深め、主体的な行動を促進するための普及啓発を実施します

(2) 省エネ・3Rの県民行動促進事業

省エネ・3Rなど環境に配慮した消費行動に対して協賛店舗が独自のサービスを提供する「しまねCO2ダイエット作戦」を実施します(広報経費、ホームページ管理費、協賛店誘客キャンペーン、店舗配布資材作成)

(3) 地域連携による省エネ・3R活動支援事業

市町村地域協議会が行う環境フェスティバル、不法投棄対策講演会、マイバッグキャンペーンなど省エネ・3R活動に係る経費を補助します

(4) しまね環境アドバイザー派遣事業

環境への負荷を低減し持続的に発展する循環型社会を実現するため、環境問題に関する知識や豊富な経験を有する「しまね環境アドバイザー」を企業、学校、自治会等に派遣し、産業廃棄物の減量化や適正処理など環境教育を支援します

(5) 学校における3R・適正処理学習支援事業

廃棄物の3Rや適正処理に取り組む施設の見学、学校での講演会など産業廃棄物にウエイトを置いた環境教育を推進する小学校、中学校、高校、特別支援学校に対して、その活動費を助成し、環境教育の場を提供します